

「境港市における保育のあり方」

【今後の方針】

(1) 待機児童が生じないよう、保育の受け皿の確保に取り組みます。

- ・平成17年度の保育のあり方を引き継ぎ、民間で可能な保育の提供については民間に委ねていきます。ただし、年度間の保育児童数のばらつきや、障がい児や配慮の必要な子どもへの支援等の課題については、公立園と私立園と連携して解決に努めることにより、待機児童が生じない保育の受け皿の確保に取り組みます。

(2) 0歳から就学前までの一貫保育の推進

- ・平成17年度の保育のあり方を引き継ぎ、一貫保育施設への誘導を継続して取り組みます。
- ・公立園は、0歳児保育を未実施のため、きょうだいと同じ園に入りたいといった要望に対応できない場合が発生しています。公立園での0歳児保育を実施し、きょうだいと同じ園に在園できる環境づくりを目指します。
- ・私立園に対しても、一貫保育の実施を誘導していきます。（ただし、国の制度で年齢が限定されている小規模保育事業、幼稚園等は除きます。）

(3) 適切な園の規模を維持することを通じて、保育の質の向上を図ります。

- ・幼児期は、子どもが、生活の中で自発的・主体的に環境とかかわりながら直接的・具体的な体験を通じて、生きる力の基礎を育む重要な時期です。他者とかかわり、気持ちを伝えあったり、協力したりする多様な体験には、適切な集団の規模を維持する必要があります。
- ・子どもに充実した体験の場を提供したり、配慮の必要な子どもへの支援を充実させるためには、一定の職員数が必要です。
- ・保育の質を向上するために、今後の少子化の動向を見極めながら、公立園と私立園の協力関係を保ちつつ、施設の統廃合を検討し、適切な園の規模を維持していきます。

一貫保育に向けた施設整備

防衛省の補助金を活用して、公立保育園のリニューアルを計画。
乳児の保育室の整備に合わせ、老朽化している冷暖房設備、トイレ、調理室等を改修。
わたり保育園については、医療的ケアや障がいに対応できる施設に整備。

